

2-3 公園・緑地整備の方針

母なる思川を軸にして
恵まれた自然を護りつつ 新たなみどりを創り育みながら
憩いとやすらぎのネットワーク* づくり
環境共生パークシティ* おやま

【パークシティ】
：公園や広場、緑地がネットワークされると共に、宅地内や街路等の緑化推進によって、市街地や市全体が公園の雰囲気にもちあふれた小山市の姿をあらわす言葉。

基本的な考え方

■ 自然環境の保全と公園・緑地等の創出

【豊かな自然環境に包まれた身近な緑の都市環境】

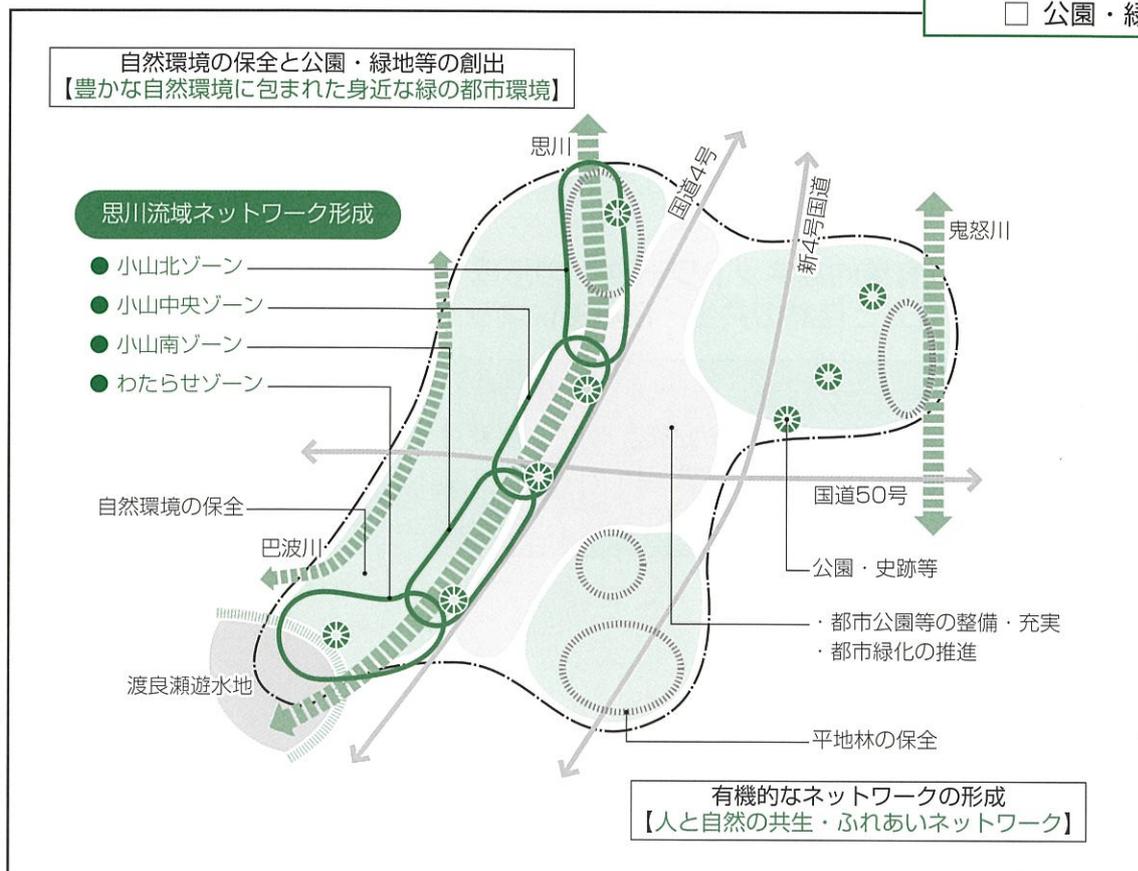
自然環境を保全するとともに、市民の日常生活に潤いと安らぎを与え、レクリエーションや都市防災の拠点となる身近な公園・緑地等の整備・充実を図ります。

■ 有機的なネットワーク* の形成【人と自然の共生・ふれあいネットワーク*】

野生生物の生態系の保護とともに、自然環境や地域資源を活かし、人と自然とのやさしいつながりやふれあいを大切にしたネットワーク* の形成を図ります。

□ 関連計画
【“水と緑と大地”のネットワーク整備構想】
：「思川」を取り巻く歴史や環境を軸とした、市内の「水」と「緑」のネットワーク化を図り、その空間を市民・企業・行政の協働により形成していくこと、地域資源を活用した教育の場を提供すること、さらに循環型社会を構築していくこと、そして次世代によりよい環境を引き継いでいくことを目的にしており、これに基づいて緑の基本計画を策定予定。

□ 公園・緑地骨格体系図



公園・緑地整備方針の基本体系

自然環境の保全と公園・緑地等の創出

【豊かな自然環境に包まれた身近な緑の都市環境】

① 都市公園*等の整備・充実 【身近な公園の適正配置】

- 都市基幹公園*等
【レクリエーション機能の充実・強化】
- 住区基幹公園*
【身近な憩いの場の整備】
- 広場・ポケットパーク*
【オープンスペース*の確保】

② 都市緑化の推進 【潤いある緑空間の創出】

- 街路空間
【街路樹の整備】
- 公共施設・その他敷地
【緑豊かな都市環境の形成】

③ 自然環境の保全 【自然とのふれあい空間の創出】

- 河川・池沼
【潤いと安らぎのある水辺空間の保全・活用】
- 緑地
【貴重な緑地空間の保全・活用】
- 農地
【広がりある田園空間の保全・活用】

有機的なネットワーク*の形成

【人と自然の共生・ふれあいネットワーク】

④ 地域資源の活用と ネットワークの形成 【自然環境と歴史文化の拠点・ ネットワーク】

- 寺社・史跡・文化財等
【歴史・文化の継承（保全・活用）】
- 水と緑と大地のネットワーク*
【思川がつなぐ「水と緑と大地」の回廊】

都市公園*等の整備・充実【身近な公園の適正配置】 1

市民の憩いの場となり、身近に親しめる公園等の適正配置を行い、あわせて市街地等の骨格となる都市公園*や緑地等の整備・充実を進めていきます。

● 都市基幹公園*等【レクリエーション機能の充実・強化】

市全体の緑のネットワークの中心的拠点、憩いやスポーツ・レクリエーション機能を有する空間として、小山総合公園などの都市基幹公園*等の適正な維持・管理、機能の充実・強化を図ります。

- 市民の憩いとスポーツ・レクリエーション拠点としての、小山総合公園、小山運動公園等の適正な維持・管理、機能の充実・強化
- いにしへの貴重な財産である寺野東遺跡を活用した、史跡公園の整備と適正な維持・管理
- 小山市墓園やすらぎの森における、安定的な墓地の供給、自然とのふれあいや休憩ができる良好な環境の整備、適正な維持・管理

● 住区基幹公園*【身近な憩いの場の整備】

生活に身近な公園、地域活動の場として、既存公園の機能の充実とともに、新規開発や特に公園が不足している地区においては、住区基幹公園*の整備を図ります。

- 住区基幹公園*（地区公園、近隣公園、街区公園）の整備・充実
- 子どもからお年寄りまで、安心して気軽に親しむことができ、地域活動・交流の場、防災避難施設となる高品質な公園整備
- 周囲からの見通しの確保など、防犯に配慮した安全な公園整備
- 子どもからお年寄りまで、多様な市民参加、グラウンドワーク*による快適で利用しやすい施設づくり
- 地元住民等による公園の維持・管理の推進

● 広場・ポケットパーク*【オープンスペース*の確保】

公共施設や幹線道路等の整備とあわせて、また民間開発事業等における、有効空地確保、神社仏閣用地の活用などにより、市民の身近な憩いの場を確保し、魅力ある空間を形成します。

- 公共施設や幹線道路等整備にあわせたオープンスペース*整備
- 市街地における、街角広場やポケットパーク*、アルコーブ*等オープンスペース*の確保
- 公園や緑地等が不足する地区における、未利用地の有効利用によるオープンスペース*確保（広場、児童遊園、ポケットパーク*等）
- 緑住集落地*における児童遊園等の整備

【都市公園】

：住民の屋外における休息や遊技、運動等のレクリエーションに供するとともに、都市環境の整備・改善、災害時の避難等に資する目的で設けられる。それらは機能や目的、利用対象等によって都市基幹公園や住区基幹公園、大規模公園、緩衝地等に大別される。

【都市基幹公園】

：都市公園のうち、一つの市町村を単位に設置され、目的によって総合公園と運動公園等に区分される。

【住区基幹公園】

：都市基幹公園に対して、一つの住区単位をもとに整備され、利用対象等によって地区公園、近隣公園、街区公園に区分される。

【グラウンドワーク】

：地域住民や企業、及び行政のパートナーシップによる地域の環境改善運動のことで、公園や公共施設等において、協働して整備にあたる。小山市では、「思川桜堤」や総合公園における「ホタル水路」等の整備が代表的。

【アルコーブ】

：道路沿いの外壁等の一部を引っ込ませた時にできる空間の名称。植栽や小休憩ができる場所として、道路沿いに整備することで、歩行空間の快適性を向上させることができる。

□ 緑の確保目標水準

● 緑の確保目標量

目標年次 (平成32年) における 緑の 確保目標量	将来市街地面積 に対する割合 (市街地内緑のみ)		将来市街地面積 に対する割合 (周辺の緑を含む)		都市計画区域面積 に対する割合	
	概ね	約	概ね	約	概ね	約
	4.0%	130.7ha	27.0%	878.3ha	6.0%	1,035.2ha

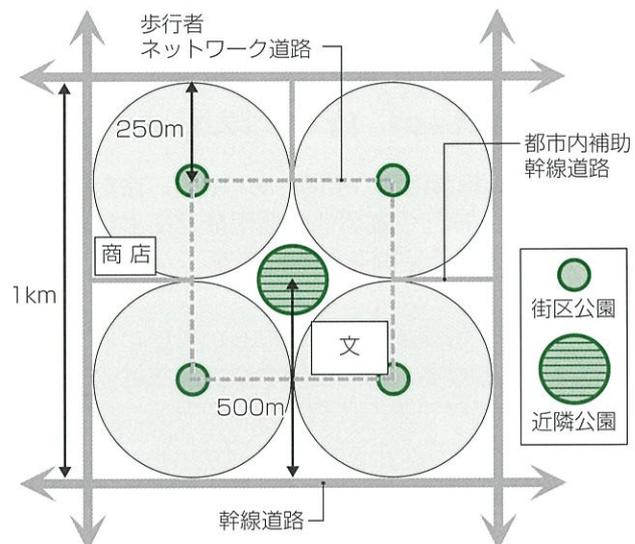
※市街地とは、市街化区域のことです。

● 都市公園として整備すべき緑の目標

		公園種別	箇所数	面積
都市公園	住区基幹公園	街区公園	171箇所	約30ha
		近隣公園	23箇所	約40ha
		地区公園	6箇所	約24ha
	都市基幹公園等	総合公園	1箇所	約21ha
		運動公園	2箇所	約40ha
		墓園	1箇所	約9.8ha
		県営公園(※)	6箇所	約59.7ha
都市公園計			210箇所	約224.3ha

※本市は、県営の広域公園である「みかも山公園（佐野市、藤岡町、岩舟町）」、日光田母沢御用邸記念公園、栃木中央公園、とちぎわんぱく公園、栃木総合運動公園、鬼怒グリーンパークの対象圏域となっています。

□ 身近な都市計画公園の標準配置パターン



都市緑化の推進【潤いある緑空間の創出】 2

緑豊かで潤いのある都市を形成するため、市民や企業との役割分担と協働*のもと、公共施設や民間施設における緑化を推進し、緑豊かなまちづくりを実現していきます。

● 街路空間【街路樹の整備】

幹線道路や主要な道路等においては、地域の個性を表出し、魅力的で美しい街路空間を形成するため、また災害時の避難路や延焼遮断帯として、街路樹などによる沿道緑化を進めます。

- 幹線道路等における、街路樹などによる沿道緑化の推進
- 地域や街路の性格に沿った樹木の配置による、個性的で魅力ある、美しい街路空間の演出
- 主要な地域幹線道路における、災害時の避難路や延焼遮断帯として機能する街路樹の整備推進

● 公共施設・その他敷地【緑豊かな都市環境の形成】

公共施設内及び周辺の緑化を推進するとともに、地域特性に応じた屋敷林や保存樹木など、身近な緑の維持・保全を図ります。また、敷地内の緑化や生垣の設置を推進します。工業団地等においては、敷地内緑化と緩衝緑地の整備によって、周辺との調和に配慮し、緑豊かな生産環境の形成を図ります。

- 公共施設内及び周辺の緑化推進
- 民有地における緑化推進による、花と緑に包まれた都市環境創出
- 屋敷林や保存樹木など、身近な緑の維持・保全
- 工業団地における、敷地内の緑化、緩衝緑地形成
- 地区計画や緑化協定等の活用による、敷地内緑化や生垣の設置促進

3 自然環境の保全【自然とのふれあい空間の創出】

河川や平地林*等の緑地、農地などの豊かな自然環境の保全に努めるとともに、その環境を活かした自然とのふれあい空間の創出を図っていきます。

● 河川・池沼【潤いと安らぎのある水辺空間の保全・活用】

河川等は、環境保全や防災といった側面からの整備とともに、生活に潤いを与える親水空間として、多自然型護岸*やビオトープ*、桜堤整備等の緑化、遊歩道やサイクリングロード等の整備などによる、水辺空間の保全・活用を図ります。

- 思川、鬼怒川、巴波川等の河川、渡良瀬遊水地、旧思川、大沼等の水質保全及び周辺環境の整備
- 市民が憩いと親しみを感じることが出来る親水空間としての、河岸緑化や多自然型護岸*、ビオトープ*の整備
- 地域のランドマーク*となる、オモイガワザクラによる思川桜堤整備*

● 緑地【貴重な緑地空間の保全・活用】

思川緑地や平地林*、斜面林等は、本市の自然を象徴するものであり、河川及び農地と一体的に、市民が緑に触れ、緑の豊かさを感じられる緑地空間として保全・活用を図ります。

- 本市のシンボリックな自然空間としての、思川緑地の整備推進、保全・活用
- 地域シンボルとなる旧思川、大沼周辺の緑地保全と整備
- 本市の緑地環境の中核を担う景観資源として、まとまった規模をもつ、北部・東部・南部平地林*、KDDI周辺等における緑地空間の保全・維持
- 市民の憩いの場としての、緑地内遊歩道や散策路等の整備検討

● 農地【広がりある田園空間の保全・活用】

農地は、生産基盤としての機能の向上に努めるとともに、豊かな田園環境を貴重な自然・緑地資源の一つと捉えて、一定の保全を行うとともに、市民農園など市民が親しめる自然空間としての活用も検討します。

- 田園景観を形成する主要な景観的資源として、農地の保全推進
- 市民農園など市民が親しめる自然空間としての農地活用

【多自然型護岸】

：水理特性、背後地の状況などを十分踏まえたうえで、生物の良好な生息・生育環境と自然景観の保全・創出に配慮している護岸。

【ビオトープ】

：生物生息空間のこと。野生生物が自然に繁殖していけるだけの空間的広がりや環境の相が保全されている場所。

【ランドマーク】

：ある地域や場を象徴付けるのに顕著な景観の要素。目印や目標の意味で、歴史的な建物、構造物、坂、山、一里塚、大木などのように遠くから目立つその地域のシンボル、特徴付けとなっているもの。まちの個性と市民の誇りを生み出す重要な要素となる。

【思川桜堤整備】

：思川沿いに市民協働で整備されつつあるオモイガワザクラの並木。

4 地域資源の活用とネットワーク* の形成 【自然環境と歴史文化の拠点・ネットワーク*】

河川や緑地、公園等とともに、歴史・文化などの地域資源を拠点にしなが、レクリエーションや観光等の視点から、これらを有機的に結んだ市全体のネットワーク* を形成していきます。

● 寺社・史跡・文化財等【歴史・文化の継承（保全・活用）】

小山市の歴史や文化、地域コミュニティ* の象徴ともなる神社仏閣や社寺林、史跡、文化財等を保全するとともに、境内地等の児童遊園などの有効利用を状況にあわせて進めます。また、これらをネットワーク* する歩行者空間やサイクリングロード等の整備を図ります。

- 神社仏閣、史跡、文化財など地域資源の拠点的活用、及び保全
- 地域固有の貴重な景観資源として、鎮守の森ともいえる社寺林や屋敷林、その他樹林地における、保存樹木や風致地区* の指定などによる保全推進
- 地域コミュニティ* の場としての、寺社等に付随した児童遊園等の整備
- 地域資源を有機的に結ぶネットワーク* 化と、わかり易い案内表示等の整備

【風致地区】

：都市計画区域のうち、自然的要素に富んだ良好な景観を形成しており、都市の土地利用計画、また都市環境の保全を図るため、風致の維持を図ることが必要な地区であって、都市計画に定めた地区。（都市計画法第8条）

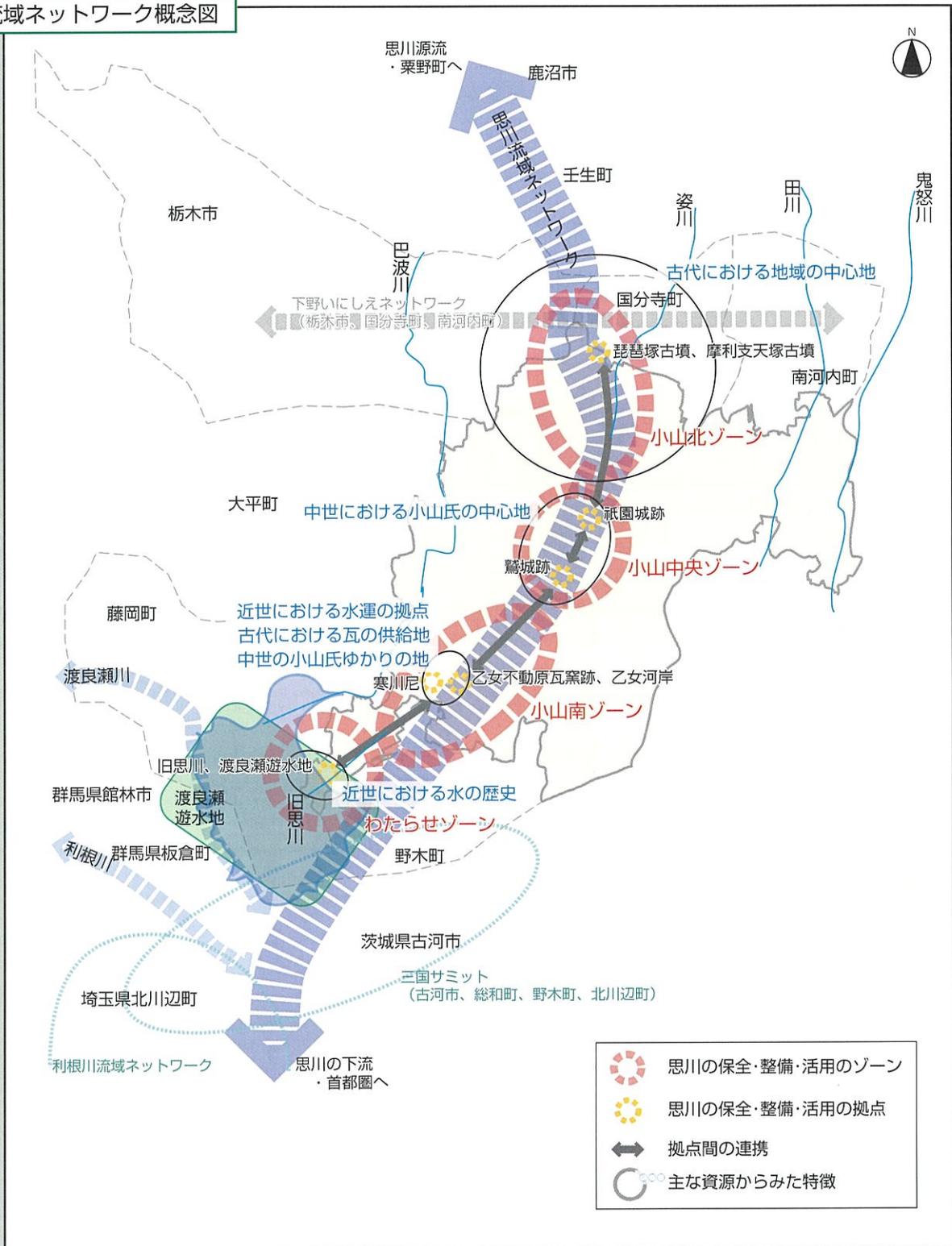
● 水と緑と大地のネットワーク* 【思川がつなぐ「水と緑と大地」の回廊】

小山市の代表的自然・歴史・文化資産である思川を軸として、公園・緑地等の環境保全とあわせ、防災やレクリエーション機能整備を進めます。また、地域の公園・緑地（平地林* 等）、歴史・文化資源を有機的につなぎ、一体的に機能できる環境づくりを進め、「水と緑のネットワーク* 」の形成を図ります。

ネットワーク* 形成にあっては、市街地内緑道や歩行者専用道等の整備を進め、歩道などとの連続性や主要施設との連絡性も確保し、思川を中心にした歩行者・自転車の回遊型ネットワーク* の展開を図ります。

- 思川を軸にした、歩道や歩行者専用道路、自転車道等によるネットワーク* 化、及び街路樹などの沿道緑化整備
- ゾーン特性にあわせたネットワーク* づくり
 - ・ 小山北ゾーン（思川上流）
 - ：琵琶塚古墳・摩利支天塚古墳、小山遊園地などの連絡
 - ・ 小山中央ゾーン（思川中流）
 - ：城山公園、小山総合公園などの連絡と拠点整備
 - ・ 小山南ゾーン（思川下流）
 - ：乙女不動原瓦窯跡、乙女河岸などの連絡と平地林* 保全
 - ・ わたらせゾーン（旧思川・渡良瀬遊水地）
 - ：旧思川、渡良瀬遊水地などの連絡
- 歴史の道* の拡充整備などによる、市街地等において面的に機能する歩行者・自転車の回遊ネットワーク* づくり

□ 思川流域ネットワーク概念図



公園・緑地整備方針図

